

4. 福祉用具分野の既存研修・資格の現状について

福祉用具専門相談員の人材育成に資すると考えられる研修等として、以下に示す関連各団体が実施している研修、人材育成カリキュラムの内容に関する情報を収集した。

- 福祉用具専門相談員指定講習（都道府県知事が研修機関を指定）
- 福祉用具供給事業従事者研修（シルバーサービス振興会）
- 福祉用具供給事業従事者現任研修（シルバーサービス振興会）
- 福祉用具プランナー研修（テクノエイド協会、介護実習・普及センター、教育機関等）
- 福祉用具プランナー管理指導者研修（テクノエイド協会）
- 福祉用具選定士認定研修（A研修・B研修）（日本福祉用具供給協会）
- 福祉住環境コーディネーター（1～3級）（東京商工会議所）
- 福祉用具専門相談員の研修ポイント制度（福祉用具専門相談員協会）

収集した情報の一覧を図表 123 に示す。

特に、一般的な研修・講習とより専門性の高い上位の研修・講習について整理し、上位の研修・講習の目標とする知識・能力について把握した。

図表 123 福祉用具分野の

研修名	実施主体	対象	
福祉用具専門相談員指定講習	都道府県知事が研修機関を指定	制限なし	介護保険における福祉用具貸与等事業所に勤務し、指定を支援する福祉用具専門相談員 (※1)
福祉用具供給事業従事者研修	シルバーサービス振興会	制限なし	「シルバーマーク制度」の普及と福祉用具供給事業の充実した50時間の研修 (※2)
福祉用具供給事業従事者現任研修	シルバーサービス振興会	シルバーサービス振興会が運用する「福祉用具供給事業従事者研修(50時間)」を修了してから5年以内の方のみを対象	多様なニーズに対応するため、福祉用具供給事業に従事して福祉に関する研修を修了することを目的とする (※2)
福祉用具プランナー研修	テクノエイド協会、介護実習・普及センター、教育機関等	1)以下のいずれかの条件を満たし、現在も福祉用具専門相談員として2年以上その業務に従事している方 ●厚生労働大臣が指定した講習会の課程を修了した方もしくは都道府県知事がこれと同程度以上の講習を受けたと認める方 ●指定福祉用具貸与または販売に当る福祉用具専門相談員として、その業務に従事している下記の方:保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士 2)その他福祉用具関連業務に2年以上従事している下記の方:介護支援専門員、建築士 3)上記(1)~(2)のほか福祉用具関連業務に2年以上従事し、特に研修受講の有効性を認められる方	介護の現場等において、福祉用具の取扱い方法などの専門知識を習得し、福祉用具供給に携わることについて、総合的に生活支援 (※2)
福祉用具プランナー管理指導者研修	テクノエイド協会	福祉用具プランナーの資格を有する方	福祉用具プランナーのさらなる質の向上と指導者(講師)の養成、福祉用具供給の推進に資する人材を養成する (※3)
福祉用具選定士認定研修(A研修)(B研修)	日本福祉用具供給協会	指定福祉用具貸与事業所等に勤務し、福祉用具専門相談員としての実務経験2年以上を有する方	指定福祉用具貸与事業所等に勤務し、福祉用具等に関する知識を習得してもらい、福祉用具の選定、利用に関する高い福祉用具専門知識を有する人材を養成する (※4)
福祉住環境コーディネーター(1~3級)	東京商工会議所	1級を受けられるのは2級取得者のみ。2、3級の対象制限はなし	高齢者や障がい者にやさしい住環境を提案するアドバイザー (※5)

研修名	実施主体	対象
福祉用具専門相談員の研修ポイント制度	福祉用具専門相談員協会	● 介護保険制度上で、福祉用具専門相談員の資格保持者として位置づけられている方 ・ 福祉用具専門相談員指定講習を修了した方 ・ 以下の資格を保有している方:介護福祉士/義肢装具士/保健師/看護師/准看護師/理学療法士/作業療法士/社会福祉士/ホームヘルパー2級以上 ● 現在、福祉用具専門相談員として業務に従事している方 ● ウェブサイト上で、氏名、会社名、研修ポイント実績等が公表されることに同意している方

既存研修、資格の現状把握

目的・内容	時間数	修了・認定
福祉用具サービスを提供する指定福祉用具 の選定、利用者の相談に応じ、福祉用具の選 定・調整専門相談員を養成する。	40 時間 (H27.4 月 より 50 時 間)	試験なし 講習を受講し、所定の課程を修了
「介護福祉士」に定める研修として、実習等がより 充実したカリキュラムを採用	50 時間	
福祉用具に に対応した適切な福祉用具を提供するた め、福祉用具 事業従事者研修を修了して実際に福祉用具 を提供している方に対して、追加的に保健・医療・ 福祉の知識を習得し、さらにその資質を向上させるこ とを行うための研修。	45 時間	試験なし 両研修を合わせた 95 時間の研修課程を修了した方で、かつ 5 年(900 日)以上の相談援助業務の実務経験を有する方は、 介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格を得られる
福祉用具の適切な福祉用具の利用が促進されるよ うに、福祉用具に関する知識や個々の福祉用具の利用 方法に関する知識を有する人材の育成を図るための研修。 介護福祉士等の様々な職種の方に、福祉用具の適正な 利用に関する共通認識を育て、その共通認識を基盤とし て、福祉用具を利用するための知識・技術を習得する。	集合研修と e ラーニング を合わせて 100.5 時間 (7 日間)	試験あり 下記の条件をとともに満たした受講者を研修修了者とし、公益 財団法人テクノエイド協会理事長名による「福祉用具プラン ナー研修修了証書」を交付。 ①所定の履修期間内に e ラーニング全科目を履修の上、各科 目修了試験に合格すること。 ②集合研修において全科目を履修の上、修了試験で一定以上 の成績を修めること。
福祉用具の の上級的位置づけとして、福祉用具プラ ンナーの向上、福祉用具プランナー研修等の指 導者としての福祉用具レンタル事業者等の管理者とし ての研修。	210 時間	試験なし 各コースを修了者に「コース別証書」交付 全過程の 80 %以上の出席が修了条件 全 4 コース修了し申請手続き後、認定証交付
福祉用具事業所に勤務する福祉用具専門相談員等を 養成するためのより高度な専門知識、技術を 習得し、利用者やケアマネジャーに適切な福祉用具 の提供に関する情報提供を行うことのできる、専門性 の高い福祉用具専門相談員の育成を目的とした研修 (※4)	5 日間	試験あり A 研修・B 研修の両方を修了した後、修了証を発行
福祉用具の に対し、自立していきいきと生活できる住 居環境を整えるための研修 アドバイザーを認定。	受験対策講 座があるが 任意	100 点満点中 70 点以上で合格

概要	
<p>関心のある方</p> <p>介護士/理学療法士/看護師/理学療法士</p> <p>興味いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具専門相談員がスキルを習得していく過程のうち、研修を受講した実績をポイントに換算して公表し、利用者や介護支援専門員等に、サービス選択の判断材料の一つとして活用。 ● 福祉用具専門相談員としてのキャリアパスと、それに基づく研修体系を提示することで、福祉用具専門相談員がスキルアップを図り、専門職としてのキャリアを形成することを支援する。

※ 1 福祉用具専門相談員指定講習 現行カリキュラムと見直し案の比較

【現行カリキュラム】			【新カリキュラム(案)】		
区分	科目名	内容	科目名	区分	ねらい
講義	老人保健福祉に関する基礎知識(2時間)		福祉用具と福祉用具専門相談員の役割(2時間)		
	老人保健福祉制度の概要	・老人保健福祉の基本制度 ・老人保健福祉サービス ・関連法規の理解	福祉用具の役割(1時間)	講義	・福祉用具の定義と、高齢者等のくらしを支える上で果たす役割を理解する。
	介護と福祉用具に関する知識(20時間)		福祉用具専門相談員の役割と職業倫理(1時間)	講義	・介護保険制度における福祉用具専門相談員の役割を理解する。 ・福祉用具専門相談員としての職業倫理の重要性について気づきを得る。
	介護に関する基礎知識	・介護の目的、機能と基本原則 ・在宅介護の特徴と基本的対応 ・福祉サービスに関わる者としての倫理及び責務	介護保険制度等に関する基礎知識(4時間)		
	介護技術	・食事、排泄、入浴等の基本的な介護技術 ・体位変換、移動時等の基本的な介護	介護保険制度等の考え方と仕組み(2時間)	講義	・介護保険制度等の目的と、基本的な仕組みを理解する。 ・地域包括ケアに係る関連施策について理解し、福祉用具専門相談員はその担い手の一員であることを自覚する。 ・地域包括ケアを担う各専門職の役割・責務について理解する。
	介護場面における福祉用具の活用	・介護場面における福祉用具利用についての理解 ・一般的機器の操作方法、安全のための諸注意、点検方法、消毒方法等の理解 ・福祉用具の選定相談及び適合性の確認	介護サービスにおける視点(2時間)	講義	・介護サービスを提供するにあたって基本となる視点を身に付ける。 ・ケアマネジメントの考え方を踏まえ、福祉用具に係るサービスの位置づけや、多職種連携の重要性を理解する。
	関連領域に関する基礎知識(10時間)		高齢者と介護・医療に関する基礎知識(16時間)		
	高齢者等の心理	・高齢者の生活・行動と心理 ・高齢者の家族に対する理解	からだどこころの理解(6時間)	講義	・高齢者等の心身の特徴と、日常生活上の留意点を理解する。 ・認知症に関する基本的な知識を踏まえ、認知症高齢者との関わり方を理解する。
	医学の基礎知識	・人体の基礎的構造 ・高齢期に見られる疾病と障害	リハビリテーション(2時間)	講義	・リハビリテーションの考え方を理解する。 ・リハビリテーションにおける福祉用具の関わりについて理解する。
	リハビリテーション概要	・理学療法、作業療法を中心としたリハビリテーションの基礎知識 ・リハビリテーションにおける福祉用具の役割及びその活用	高齢者の日常生活の理解(2時間)	講義	・高齢者等の日常生活の個別性や、家族との関係など、生活全般を捉える視点を身に付ける。 ・基本的動作や日常生活動作・手段的日常生活動作の考え方、日常生活を通じた介護予防の視点を理解する。
演習	福祉用具の活用に関する実習(8時間)		介護技術(4時間)	講義	・日常生活動作ごとの介護の意味と手順を踏まえ、福祉用具の選定・適合にあたって着目すべき動作のポイントを理解する。
合計	(40時間)		住環境と住宅改修(2時間)	講義	・高齢者の住まいにおける課題や、住環境の整備の考え方を理解する。 ・介護保険制度における住宅改修の目的や仕組みを理解する。
			個別の福祉用具に関する知識・技術(16時間)		
			福祉用具の特徴(6時間)	講義	・福祉用具の種類、機能、構造について理解する。 ・基本的動作、日常生活場面に応じた福祉用具の特徴を理解する。
			福祉用具の活用(6時間)	演習	・福祉用具の基本的な選定・適合技術、整備方法を習得する。 ・高齢者の状態に応じた福祉用具の利用方法を習得する。
			福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識(7時間)		
			福祉用具の供給の仕組み(2時間)	講義	・福祉用具の供給の流れや整備方法を理解する。
			福祉用具貸与計画等の意義と活用(5時間)	講義	・福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の位置づけを理解する。 ・福祉用具貸与計画等の作成と活用方法を理解する。 ・利用者の心身の状況や生活における希望、生活環境等を踏まえた利用目標の設定や選定の重要性を理解する。 ・モニタリングの意義や方法について理解する。
			福祉用具の利用の支援に関する総合演習(5時間)		
			福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成(5時間)	演習	・事例を通じて、福祉用具による支援の手順の具体的なイメージを得るとともに、福祉用具貸与計画等の基本的な作成・活用技術を習得する。
			(合計50時間)		

※ 上記とは別に、筆記の方法による修了評価(1時間程度)を実施すること。
 ※ 到達目標に示す知識・技術等の習得が十分でない場合には、必要に応じて補講等を行い、到達目標に達するよう努めるものとする。

出典:「平成 25 年度老人保健事業推進費等補助金 福祉用具専門相談員の質の向上に向けた調査研究事業報告書」(一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会) http://zfssk.rgr.jp/h26_pdf/report_all.pdf

※2 福祉用具プランナー研修カリキュラム

福祉用具プランナー研修カリキュラム（100.5 時間）

履修科目及び時間数

① eラーニング履修科目(48.0 時間)②集合研修履修科目（52.5 時間）

eラーニング科目	履修時間	集合研修科目	履修時間
福祉用具専門職の役割	1.5H	最新情報【講義】	1.5H
福祉用具概論	1.5H	相談援助のためのプランニングの実際【演習】	1.5H
福祉用具の情報提供・相談技術	1.5H	相談援助のためのプランニング演習【演習】	9.0H
相談援助のためのプランニングの理解	1.5H	対人援助技術【演習】	3.0H
相談援助のためのプランニングの実際	1.5H	職業倫理【演習】	1.5H
介護保険におけるケアマネジメント	1.5H	高齢者の身体特性【演習】	1.5H
対人援助技術	1.5H	生活における基本動作・ADLの理解【実技】	1.5H
職業倫理	1.5H	起居関連用具【実技】	3.0H
認知症の理解	1.5H	移乗関連用具【実技】	3.0H
福祉用具供給の業務	3.0H	移動関連用具(車いす/杖・歩行器)【実技】	3.0H
福祉用具供給に係わる法律関係	1.5H	床ずれ防止関連用具【実技】	3.0H
介護保険制度と福祉用具	1.5H	入浴関連用具【実技】	3.0H
福祉用具供給のリスクマネジメント	1.5H	排泄関連用具【実技】	3.0H
高齢者の身体特性	1.5H	食事・更衣・整容の活動と用具【実技】	
生活における基本動作・ADLの理解	1.5H	社会参加関連用具【実技】	1.5H
起居関連用具	1.5H	コミュニケーション関連用具【実技】	
移乗関連用具	1.5H	住宅改造【演習】	9.0H
移動関連用具(車いす/杖・歩行器)	3.0H	構造とメンテナンス【実技】	3.0H
床ずれ防止関連用具	1.5H	修了試験	1.5H
入浴関連用具	1.5H		
排泄関連用具	1.5H	合 計	52.5H
食事・更衣・整容関連用具	1.5H	総 合 計	100.5H
社会参加関連用具(自助具含む)	1.5H		
コミュニケーション関連用具	1.5H		
住宅改造総論	7.5H		
構造とメンテナンス	1.5H		
合計	48.0H		

出典:平成 26 年度 福祉用具プランナー研修開催要項(公益財団法人 テクノエイド協会)

<http://www.techno-aids.or.jp/senmon/media/youkou140411.pdf>

※3 福祉用具プランナー管理指導者養成研修カリキュラム

単位：時間

領域	科目	時間数	コース			
			起居移乗	車いすシーティング	福祉用具工学	管理・指導
基礎領域	社会福祉の基礎 社会福祉と福祉用具制度	6				●
	工学の基礎 福祉用具と住宅	225			●	
	医学の基礎 医学一般	105		● (9h)		
	指導の基礎 対人援助と指導技術	225				●
専門領域	市場の理解 福祉用具市場と経営	18				●
	計画の理解 個別援助計画	7.5				●
	車いすと座位保持装置	18		●		
専門領域	福祉用具の理解 移乗関連用具	12	●			
	福祉用具の理解 起居・床ずれ関連用具	12	●			
	福祉用具の理解 入浴・排泄関連用具	12	●			
	福祉用具の理解 その他の福祉用具（杖、歩行器、食事・更衣・整容関連用具、コミュニケーション関連用具、社会参加関連用具、義肢・装具、在宅医療機器）	225		●		
環境の理解	福祉住環境学－住宅改造	6			●	
製品の理解	福祉用具整備方法	225			●	
総合	多職種連携のためのワークショップ	10.5	●			
研修時間総合計		2025	48.0	495	51.0	54.0

出典：福祉用具プランナー管理指導者養成研修開催要項（公益財団法人 テクノエイド協会）

<http://www.techno-aids.or.jp/senmon/media/kanrikaisai140411.pdf>

※4 福祉用具選定士 研修カリキュラム

(1) A 研修 (ベッド・車いす編) 3 日間研修

1日目

ベッドの利点、欠点、ベッドと起居動作、ベッドの安全対策、ベッドの実習
・起居動作、介護動作の一般的な動きの学習
・臥位と寝返り・起き上がりの動作とベッドとの関連把握

2日目

マットレス概論、ベッドの構造(実習)、車いすの基本事項、車いすの構造
車いすのメンテナンス、車いすの採寸方法、車いすと関係のある福祉用具、車いすの
種類での駆動の違い(実習)

3日目

車いすの付属パーツの活用方法・移乗への応用
車いす利用者の疾患別注意点、車いす利用者の二次障害とリスクマネジメント
筆記試験

(2) B 研修 (歩行器、床ずれ防止、リフト編) 2 日間研修

1日目

床ずれ防止(講義)
・褥創対策に関する取り組みと変化
・褥創と発生要因
・体圧分散式マットレスの選定方法・不適切な選定事例
床ずれ防止(実習)
・体圧分散式マットレスの特性と用途 ・ポジショニング手法
歩行器(講義)
・杖・歩行器・歩行車の種類と歩行
歩行器(実習)
・お年寄りの疑似体験・杖の実習 ・歩行者の正しい乗り方
歩行器(実習)
(評価スケールについて)

2日目

移動リフト(講義)
・身体機能から見たリフトの移乗方法 ・リフトの種類・吊り具の種類
移乗リフト(実習)
筆記試験

出典:福祉用具選定士 研修カリキュラムについて (一般社団法人日本福祉用具供給協会)

<http://www.fukushiyogu.or.jp/ginoushi/cur.html>

※5 福祉住環境コーディネーター出題範囲の比較

3 級	2 級	1 級
<p>● マークシート方式</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 少子高齢社会と共生社会への道 2. 福祉住環境整備の重要性・必要性 3. 在宅生活の維持とケアサービス 4. 高齢者の健康と自立 5. 障害者が生活の不自由を克服する道 6. バリアフリーとユニバーサルデザインを考える 7. 生活を支えるさまざまな用具 8. 住まいの整備のための基本技術 9. 生活行為別に見る安全・安心・快適な住まい 10. ライフスタイルの多様化と住まい 11. 安心できる住生活 12. 安心して暮らせるまちづくり 	<p>● マークシート方式</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者・障害者を取り巻く社会状況と住環境 2. 福祉住環境コーディネーターの役割と機能 3. 障害のとらえ方 4. リハビリテーションと自立支援 5. 高齢者・障害者の心身の特性 6. 在宅介護での自立支援のあり方 7. 高齢者に多い疾患別にみた福祉住環境整備 8. 障害別にみた福祉住環境整備 9. 福祉住環境整備とケアマネジメント 10. 福祉住環境整備の進め方 11. 福祉住環境整備関連職への理解と連携 12. 相談援助の実践的な進め方 13. 福祉住環境整備の共通基本技術 14. 生活行為別福祉住環境整備の手法 15. 福祉住環境整備の実践に必要な基礎知識 16. 福祉用具の意味と適用 17. 生活行為別にみた福祉用具の活用 	<p>● マークシート方式、マークシート方式 <マークシート></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. これからの社会に求められる福祉住環境整備 2. 福祉住環境コーディネーター1 級の目標と役割 3. 地域で支える高齢者ケア 4. 地域で支える障害者ケア 5. 地域福祉の推進と福祉コミュニティ 6. 福祉コミュニティづくり 7. ユニバーサルデザインの概念および沿革 8. ユニバーサルデザイン環境の整備手法 9. 高齢者・要介護者向け住宅・施設の流れ 10. 高齢者住宅・施設の種類と機能 11. 障害者向け住宅および施設の種類の種類と機能 12. 福祉住環境のコーディネートの実際 <p><記述></p> <p>実務能力（課題に対する提案力）など実践力、応用力、総合的判断力を問う</p>

出典：福祉住環境コーディネーター検定試験 出題範囲・合格基準を基に作成 <http://www.kentei.org/fukushi/testinfo.html>